

第29期報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)



POWER
SOURCE

イワタ電機工業株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社グループの企業活動に格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、当社第29期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期におけるわが国経済は、特に後半期にかけて景気拡大の減速感が強まる展開となりました。

当社グループの主要な事業領域である電子機器業界における市場環境も、受注の収縮傾向、素材関連価格の高騰による部品価格の上昇、競争の激化による製品価格の下落、および一層の短納期化等、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような情勢の下、当社グループは売上増大と収益力の改善に努めてまいりましたが、受注の下降基調は下げ止まらず、また製造原価の圧縮を主とする全般的コスト削減をめざし社内体制の見直しを図ってまいりましたが、その成果は当期内において十分に反映されず、結果として大幅な当期純損失を計上するにいたしました。

今後は、現在取り組んでおります『H20改造・再建・成長活動』を推進することにより、あらためて製造販売業の原点に立ち返り、「動いて、提案する会社」、「モノをしっかり作る会社」、「新製品をスピーディに開発し、立ち上げる会社」を全社一丸となって目指し、また、差別化製品を主軸とした販売力の増強と収益力の着実な向上に向けた取組みを強化してまいります。

最後に、当期の配当についてであります。まことに遺憾ながら大幅な赤字を計上いたしましたことにより見送らせていただきます。今後の配当につきましては、早期に復配を実現すべく利益を着実に積み上げ、利益の状況並びに財政状態等により復配が可能となりましたら、速やかに株主の皆様への利益還元を実施していくよう努めてまいります。

何卒、今後とも皆様方の一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成20年6月

代表取締役社長

北川 浩

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格高騰による中小企業の収益構造の悪化、ガソリン価格高騰による消費者心理の冷え込みに加え、これまでの成長を牽引してきた民間設備投資も年度後半に落ち込むなど、景気拡大の減速感が強まる展開となりました。

また、海外ではサブプライムローン問題に端を発した急速な信用収縮により、世界経済の先行きに不透明感が強まり、国内経済にもマイナスの影響をもたらしました。

当社グループの主要な事業領域である電子機器業界における市場環境も素材関連価格の高騰による部品価格の上昇、競争の激化による製品価格の下落および一層の短納期化等、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような情勢の下、当社グループは売上増大と収益力の改善に努めてまいりましたが、受注の下降基調は下げ止まらず、当初予想売上高を下回る結果となりました。

また、部品価格の上昇等を主な要因とする製造原価の上昇傾向に対応する為、総合的な生産調整を行ない製造原価の圧縮について施策を講じてまいりましたが、その成果は当期内において十分に反映されず、当初予想損失をさらに拡大いたしました。

さらに当社が保有する外貨建の貸付金及び売掛債権並びに外貨預金について、急激な円高による為替差損71百万円及び貸付金に対する引当金174百万円を営業外損失として計上した事により経常利益を大幅に引き下げる結果となりました。

また、当連結会計年度は中間期において過年度役員退職慰労引当金242百万円を計上したことに加え、期末において財務内容の健全化を図るため、保有するたな卸資産について商品価値を見直した結果、たな卸資産廃棄損116百万円、たな卸資産評価損61百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高8,472百万円(前期比4.9%減)、営業損失212百万円(前期144百万円の黒字)、経常損失547百万円(前期99百万円の黒字)、当期純損失1,017百万円(前期27百万円の黒字)となりました。

次に各事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

【電源機器関連事業】

当セグメントにおきましては、ますます多様化するスイッチング電源市場における用途ジャンルと価格競争に対応するため、環境に配慮した新高効率電源の開発および超高効率電源の組み合わせ製品の開発を推進してまいりました。また市場要求である品質向上とコストダウン、短納期化に取り組みつつ受注の増大に努力してまいりました。

特に変換効率95%以上の超高効率電源を組み合わせ電源とした提案営業活動が成果を挙げ始め、受注に寄与いたしました。また開発完了いたしました当社独自の回路方式を採用した新高効率小型中容量の新製品BBS300シリーズが、市場で好評を得て受注を獲得するにいたりました。

しかしながら、当期は電子機器市場における景気の下降に伴い、部品の価格上昇や需給の逼迫、生産中止部品の相次ぐ発生に伴い各種安全規格変更に要する申請対応、製品価格の下落に加え、一層の短納期化要請という厳しい環境に直面いたしました。また、新製品の市場投入が当初予定より遅れたこともあり、社内体制強化と改善による効果が十分に発揮できず、当初の予想売上・利益を大きく下回りました。

この結果、当セグメントの業績は、売上高4,609百万円(前期比13.9%減)、営業損失253百万円(前期54百万円の黒字)となりました。

【通信・放送関連事業】

当セグメントにおきましては、公共事業削減の中にあつて、ダム治水関連の局舎工事、国土交通省や地方自治体等の通信設備工事、および保守業務の受注、売上に努めました。特に通信・放送設備工事では国土交通省、地方自治体の入札制度が指名競争入札から一般競争入札に変わり、技術力、提案力によって入札参加機会が増え、受注および売上に寄与しました。地上デジタル放送の小規模中継局の建設工事が始まり、一部は売上に寄与しましたが、本格的な売上は来期以降になります。また、中間期において売掛債権の一部を回収懸念債権と判断し、当該債権の100%相当額91百万円を貸倒引当金繰入額として計上しました。

この結果、売上高1,386百万円(前期比32.8%増)、営業損失50百万円(前期1百万円の赤字)となりました。

【電子・メカトロ関連事業】

当セグメントにおきましては、放送関連部門では、デジタル放送化に伴う放送局の設備投資が好調に推移し、放送関連製品の売上を大きく伸ばすことができました。半導体の測定器分野の売上も前事業年度に引続き好調でした。メカトロ(産業機械)部門は設備投資が堅調に推移しました。耐雷部門につきましては、製品の一分野に新たな規格が定められ、適合すべき製品開発が遅れたことにより売上計画を大きく下回りました。

この結果、売上高1,006百万円（前期比10.1%減）、営業利益47百万円（前期比24.4%減）となりました。

【医療・環境関連事業】

当セグメントにおきましては、医療用酸素濃縮器では、他社製品を含めてメンテナンスサービスの大幅増と自社製品の安定した販売により、売上は大幅な増加となりました。血液浄化装置及び環境部門の産業用酸素濃縮装置もほぼ昨年並みに売上が推移しました。この結果、売上高1,468百万円（前期比5.6%増）、営業利益43百万円（前期比48.4%増）となりました。

- ② 設備投資及び資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期 (第26期)	平成18年3月期 (第27期)	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)
売 上 高	8,204	7,998	8,910	8,472
経 常 利 益	99	17	99	△547
当 期 純 利 益	54	△10	27	△1,017
1株当たり当期純利益	6.55円	△1.30円	3.33円	△121.60円
総 資 産	8,700	9,242	9,611	8,498
純 資 産	3,058	3,009	3,478	2,390

- (注) 1. 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. △印は、損失を示します。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期 (第26期)	平成18年3月期 (第27期)	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)
売 上 高	4,937	4,674	5,119	4,295
経 常 利 益	101	5	59	△611
当 期 純 利 益	90	10	59	△910
1株当たり当期純利益	10.78円	1.25円	7.14円	△108.88円
総 資 産	6,424	7,151	7,329	6,269
純 資 産	3,177	3,140	3,172	2,216

- (注) 1. 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. △印は、損失を示します。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
E T A P O W E R A G	CHF 300,000	% 87.0	電源機器関連事業
U . S . E T A I N C .	USD 200,000	51.0	電源機器関連事業
E T A - P A D T R O N (M) S D N . B H D .	MYR 3,814,641	80.7	電源機器関連事業
山 陽 電 子 工 業 株 式 会 社	千円 160,000	73.3	通信・放送、電子・メカトロ、医療・環境関連事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業領域である電子機器業界は、厳しい経済環境に向かいつつあります。そのような情勢のなかで、当期の業績結果を踏まえ、当社は、平成21年3月期を初年度とした『H20改造・再建・成長活動』をスタートし、初年度における黒字回復と平成23年3月期、売上高60億円、経常利益360百万円（経常利益率6%）を経て、経常利益率二桁を目指してまいります。また、電子機器市場での確固たる地歩を固めて行く為に、『①動いて提案する会社②しっかりものを作る会社③新製品をスピーディーに開発し、立ち上げる会社』を会社方針に掲げ活動しております。

さらに、当社グループでは企業経営の中核に「環境経営」を掲げ、自然との調和を図る「環境理念」を制定し、これを維持するためにISO14001認証を取得しております。品質方針を定めたISO9001とあわせて、社会への貢献度を高める企業集団として努力を続けることが共通課題と認識しております。

また、平成20年4月より始まっております金融商品取引法における「内部統制報告書制度」を踏まえ、財務報告に係る内部統制を中心に内部統制体制の整備をより推進し、経営体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社及び当社グループの企業活動に何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、スイッチング電源専門メーカーである当社及び海外子会社3社が携わる「電源機器関連事業」と山陽電子工業株式会社が携わる「通信・放送」、「電子・メカトロ」、「医療・環境」の各関連事業を展開しております。

事業区分	主 要 製 品
電源機器関連事業	スイッチング電源
通信・放送関連事業	通信・放送用設備及び局舎等の設計・施工並びに保守
電子・メカトロ 関連事業	各種電子制御機器、検査・試験機器、FA機器、雷害対策製品
医療・環境関連事業	膜型血漿交換装置、酸素濃縮装置、窒素濃縮装置

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

イーター電機工業株式会社	本社及び本社工場	東京都大田区
	R&Dセンター	東京都大田区
	物流センター	東京都大田区
	八王子営業所	東京都八王子市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
	京都営業所	京都府京都市伏見区
	大阪営業所	大阪府吹田市
	水戸営業所	茨城県水戸市
山陽電子工業株式会社	本社	岡山県岡山市
ETA POWER AG	本社	スイス国ツーク州
U. S. ETA INC.	本社	米国カリフォルニア州
ETA-PADTRON (M) SDN. BHD.	本社及び本社工場	マレーシア国ペナン州

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
353 (83) 名	19 (3) 名

(注) 使用人数は従業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128 (70) 名	－ (2) 名	41.5歳	9.1年

(注) 使用人数は従業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	696百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	344
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	296

(注) 当連結会計年度末日のおもな借入残高を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,372,067株
- ③ 株主数 1,099名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
北 川 浩	1,612千株	19.2%
二 幸 観 光 有 限 会 社	600	7.1
有 限 会 社 エ ス ワ イ ゼ ッ ト	600	7.1
石 橋 仁 至	345	4.1
イ ー タ ー 電 機 工 業 社 員 持 株 会	199	2.3
坂 口 正 憲	152	1.8
松 浦 行 子	150	1.7
白 石 裕	137	1.6
安 庭 寛 之	124	1.4
河 合 孝	111	1.3

(注) 出資比率は自己株式 (5,067株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成20年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び担当	他の法人等の代表状況等
坂口正憲	取締役会長	山陽電子工業株式会社 代表取締役社長
北川浩	代表取締役社長	山陽電子工業株式会社 取締役会長 U. S. ETA INC. 取締役会長 ETA-PADTRON (M) SDN. BHD. 取締役会長
嶋村弘則	専務取締役 技術部・品質保証部・生産技術部・生産管理部・管理部担当	
永井幸雄	常務取締役 営業部担当	
安庭寛之	取締役 技術部長	
マークス ミュンヒ	取締役	ETA POWER AG マネージング・ダイレクター
奥山寛	常勤監査役	
佐藤敏和	監査役	佐藤光機株式会社 代表取締役社長
霜鳥敦	監査役	霜鳥法律事務所

(注) 監査役奥山寛氏、監査役佐藤敏和氏及び監査役霜鳥敦氏は、社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した取締役

前回の第28回定時株主総会（平成19年6月28日開催）の終結の日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況等	退任日
取締役	河合孝	管理部担当	平成19年7月31日

(注) 取締役河合孝氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (一)	78百万円 (一)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3)	10百万円 (10百万円)
合 計 (う ち 社 外)	9名 (3)	88百万円 (10百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第21回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年2月29日開催の第8回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員には、平成19年7月31日退任いたしました取締役1名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額10百万円（取締役6名分9百万円、監査役3名分1百万円（うち社外監査役分3名分1百万円））が含まれております。
6. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第28回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 1百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役佐藤敏和氏は、佐藤光機株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は佐藤光機株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外監査役 (常勤)	奥山 寛	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会6回すべてに出席するほか、他の重要会議にも出席し、常に取締役の業務執行状況の監査を行っており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	佐藤敏和	当事業年度に開催された取締役会13回中9回出席し、監査役会6回すべてに出席しております。取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	霜鳥 敦	平成19年6月に監査役に就任し、以降開催された取締役会9回中8回出席し、監査役会4回中4回出席しております。取締役会においては弁護士の見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社子会社山陽電子工業株式会社につきましても新日本監査法人が監査業務を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人に対して、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

【内部統制基本方針】

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を次のとおり定める。

本方針に従って内部統制システムを構築、運営するとともに、常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をとる。
 - ・取締役会は、取締役会規程に則り、経営上の重要事項の決議を行う。取締役は、取締役会決議に基づき業務執行を行い、その状況を取締役に報告する。取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役相互間で監視し合うほか、監査役会による監査を受ける。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報を記録・保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。
 - ・代表取締役は、取締役、執行役員、社員に対し、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うように指導する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に関する総括責任者として管理部門担当取締役を任命し、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備を図る。
 - ・内部監査を担当している経営企画室は、各部門のリスクの管理状況も監査する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を2ヶ月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役の職務権限を明確にするとともに、その責任を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス全体に関する総括責任者として経営企画室長を任命し、コンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおいては「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の経営状況を把握し、適切な連絡経営体制を構築する。また、必要に応じて、親会社の内部監査部門が内部監査規程に準じて、子会社の監査を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役の協議の上、必要に応じて選任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行う。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各取締役の職務の状況についての報告をするための体制をつくる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会はもとより経営会議などの主要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来るものとする。
 - ・監査役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人と情報の交換が十分に行える体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,340,814	流 動 負 債	4,238,558
現金及び預金	1,108,828	支払手形及び買掛金	1,413,234
受取手形及び売掛金	2,131,013	短期借入金	1,467,129
たな卸資産	1,988,788	1年以内に償還予定の 社 債	130,000
未収入金	33,516	1年以内に返済予定の 長 期 借 入 金	680,742
繰延税金資産	59,497	未 払 金	53,105
そ の 他	71,447	未 払 費 用	118,227
貸倒引当金	△52,276	未払法人税等	75,200
固 定 資 産	3,157,553	賞与引当金	75,672
有形固定資産	2,064,440	受注損失引当金	1,929
建物及び構築物	340,117	そ の 他	223,316
機械装置及び運搬具	18,465	固 定 負 債	1,869,375
工具、器具及び備品	161,540	社 債	245,000
土 地	1,510,716	長 期 借 入 金	1,046,327
建設仮勘定	33,600	退職給付引当金	179,999
無形固定資産	640,638	役員退職慰労引当金	265,281
のれん	473,046	繰延税金負債	129,269
特許使用権	106,535	そ の 他	3,498
そ の 他	61,056	負 債 合 計	6,107,933
投資その他の資産	452,474	純 資 産 の 部	
投資有価証券	68,137	株 主 資 本	1,946,751
長期貸付金	347,542	資 本 金	1,520,134
繰延税金資産	25,560	資 本 剰 余 金	1,554,770
そ の 他	294,385	利 益 剰 余 金	△1,126,329
貸倒引当金	△283,152	自 己 株 式	△1,824
資 産 合 計	8,498,368	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13,549
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△14,096
		為 替 換 算 調 整 勘 定	547
		少 数 株 主 持 分	457,232
		純 資 産 合 計	2,390,434
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,498,368

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,472,112
売 上 原 価		6,927,644
売 上 総 利 益		1,544,467
販売費及び一般管理費		1,757,332
営 業 損 失		212,864
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	11,457	
そ の 他	9,805	21,262
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,140	
社 債 発 行 費 償 却 額	2,033	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	174,165	
為 替 差 損	87,209	
そ の 他	28,330	355,879
経 常 損 失		547,481
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,532	
固 定 資 産 売 却 益	73	3,605
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	353	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	116,130	
た な 卸 資 産 評 価 損	61,850	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	242,946	421,280
税金等調整前当期純損失		965,156
法人税、住民税及び事業税	91,218	
法 人 税 等 調 整 額	△22,185	69,032
少 数 株 主 損 失		△16,773
当 期 純 損 失		1,017,416

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,520,134	1,554,770	△83,812	△1,824	2,989,268
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△25,101		△25,101
当 期 純 損 失			△1,017,416		△1,017,416
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,042,517	-	△1,042,517
平成20年3月31日 残高	1,520,134	1,554,770	△1,126,329	△1,824	1,946,751

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	5,835	4,074	9,909	478,933	3,478,111
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△25,101
当 期 純 損 失					△1,017,416
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△19,931	△3,526	△23,458	△21,701	△45,159
連結会計年度中の変動額合計	△19,931	△3,526	△23,458	△21,701	△1,087,676
平成20年3月31日 残高	△14,096	547	△13,549	457,232	2,390,434

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
ETA POWER AG
U. S. ETA INC.
ETA-PADTRON(M) SDN. BHD.
山陽電子工業株式会社

1-2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

1-3. 会計処理基準に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。)
- ・時価のないもの 総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法による原価法、国内連結子会社の保有するたな卸資産の一部については、個別法による原価法を適用しているものがあります。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法によっております。(ただし、国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法によっております。)
- ②無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③長期前払費用 定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に見積もった回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|------------|--|
| ②賞与引当金 | 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しておりますが、在外連結子会社では賞与支給制度がないため、引当金を設定しておりません。 |
| ③受注損失引当金 | 受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しておりますが、在外連結子会社では退職金支給制度がないため、引当金を設定しておりません。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は役員退職慰労規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

4. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- | | |
|--|---|
| (1) 繰延資産の処理方法 | |
| 社債発行費 | 3年で均等償却しております。 |
| (2) 重要なリース取引の処理方法 | |
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| (3) 重要なヘッジ会計の方法 | |
| ①ヘッジ会計の方法 | 当社の行っている金利スワップについては、特例処理の要件を満たしますので、特例処理を行っております。 |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息 |
| ③ヘッジ方針 | 当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ④ヘッジの有効性評価の方法 | 当社のデリバティブ取引は、すべて特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。 |
| (4) 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |

(5) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益、および費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも平成19年12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、同日現在の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しております。

ただし、平成20年1月1日から連結決算日平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

1-5. 会計方針の変更

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労引当金は、従来支出時の費用としておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により、役員報酬とともに役員賞与も役員の職務執行の対価であることが明確化され、発生した会計期間の費用とすることが定められたことから、役員退職慰労金についても内規に基づく当期発生額をその期の費用として処理することが妥当と判断し、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正について」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機として、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により当連結会計年度に発生した22,335千円は「販売費及び一般管理費」に計上し、過年度に発生した242,946千円は「特別損失」に計上しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ22,335千円増加し、税金等調整前当期純損失は265,281千円増加しております。

1-6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。

なお、前連結会計年度における貸倒引当金繰入額の金額は339千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	150,062千円
建物及び構築物	202,508
土地	1,402,468
投資有価証券	14,060
計	1,769,100

上記のほか、連結子会社株式（消去前金額1,479,176千円）を担保に供しております。

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	571,925千円
1年以内に返済予定の長期借入金	335,818
長期借入金	461,286
計	1,369,029

2-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額	1,741,431千円
------------------	-------------

2-3. 受取手形割引高

204,204千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3-1. 当連結会計年度における発行済株式数の種類及び総数

普通株式	8,372,067株
------	------------

3-2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成19年6月28日開催の第28回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	25,101千円
・1株当たり配当金額	3円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	231円05銭
(2) 1株当たり当期純損失	121円60銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,737,172	流動負債	2,620,226
現金及び預金	328,227	支払手形	511,962
受取掛手形	417,901	買掛金	208,656
商掛	638,260	短期借入金	1,018,000
製成品	12,336	1年以内に償還予定の社債	130,000
原材料	561,472	1年以内に返済予定の長期借入金	529,902
仕掛品	366,080	未払金	57,825
貯蔵品	173,788	未払法人税等	10,591
前渡金	10,213	未払配当金	2,016
前払費用	14,269	未払費用	81,467
収税	26,745	賞与引当金	60,222
未収消費税	8,427	未払事業所得税	4,361
未収入金	154,176	その他	5,221
繰延税金資産	33,073	固定負債	1,433,214
貸倒引当金	17,025	社債	245,000
固定資産	3,532,626	長期借入金	885,827
有形固定資産	1,088,460	退職給付引当金	160,163
建物	75,726	役員退職慰労引当金	141,722
構築物	135	受入保証金	500
機械装置	12,638	負債合計	4,053,440
器具備品	77,863	純資産の部	
土地	922,096	株主資本	2,230,455
無形固定資産	163,990	資本金	1,520,134
電話加入権	3,369	資本剰余金	1,554,770
水道施設利用権	79	資本準備金	1,554,770
借地権	14,846	利益剰余金	△842,625
特許使用権	106,535	その他利益剰余金	△842,625
ソフトウェア	36,166	繰越利益剰余金	△842,625
その他の資産	2,992	自己株式	△1,824
投資有価証券	2,280,175	評価・換算差額等	△14,096
関係会社株式	62,471	その他有価証券評価差額金	△14,096
出資金	1,945,022	純資産合計	2,216,358
長期貸付金	110	負債・純資産合計	6,269,798
破産・更生債権	361,542		
長期前払費用	2,275		
積立保険料	5,167		
保証金	14,290		
繰延税金資産	46,263		
貸倒引当金	12,521		
	22,000		
	△191,489		
資産合計	6,269,798		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,295,934
売 上 原 価		3,909,212
売 上 総 利 益		386,722
販売費及び一般管理費		703,521
営 業 損 失		316,799
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	28,048	
そ の 他	2,958	31,006
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,090	
貸倒引当金繰入額	174,147	
為 替 差 損	71,393	
そ の 他	28,866	325,498
経 常 損 失		611,291
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	3,131	3,131
特 別 損 失		
固定資産除却損	223	
たな卸資産廃棄損	116,130	
たな卸資産評価損	61,850	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	131,444	309,649
税 引 前 当 期 純 損 失		917,809
法人税、住民税及び事業税	8,072	
法 人 税 等 調 整 額	△14,917	△6,845
当 期 純 損 失		910,963

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日 残高	1,520,134	1,554,770	1,554,770	93,438	93,438	△1,824	3,166,519
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△25,101	△25,101		△25,101
当期純損失				△910,963	△910,963		△910,963
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△936,064	△936,064	－	△936,064
平成20年3月31日 残高	1,520,134	1,554,770	1,554,770	△842,625	△842,625	△1,824	2,230,455

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	5,835	5,835	3,172,354
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,101
当期純損失			△910,963
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△19,931	△19,931	△19,931
事業年度中の変動額合計	△19,931	△19,931	△955,995
平成20年3月31日 残高	△14,096	△14,096	2,216,358

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 総平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの 総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に見積もった回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期における負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

1-4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 3年で均等償却しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社の行っている金利スワップについては、特例処理の要件を満たしますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社のデリバティブ取引は、すべて特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(5) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

1-5 会計方針の変更

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により、役員報酬とともに役員賞与も役員の職務執行の対価であることが明確化され、発生した会計期間の費用とすることが定められたことから、役員退職慰労金についても内規に基づく当期発生額をその期の費用として処理することが妥当と判断し、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正について」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機として、当事業年度から内規に基づく事業年度末支給額を退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、当事業年度に発生した10,277千円は「販売費及び一般管理費」に計上し、過年度に発生した131,444千円は「特別損失」に計上しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ10,277千円増加し、税引前当期純損失は141,722千円増加しております。

1-6 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」及び「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度における為替差損の金額は1,087千円、貸倒引当金繰入額の金額は443千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務 (単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
現金及び預金	150,062	質 権	短期借入金	528,000
建 物	52,653	根抵当権	1年以内に返済 予定の長期借入金	218,302
土 地	922,096	根抵当権		
投資有価証券	14,060	質 権	長期借入金	311,927
関係会社株式	1,479,176	質 権		
計	2,618,049		計	1,058,230

2-2 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額 878,251千円

2-3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っておりません。

U. S. ETA INC. 74,439千円

2-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 213,010千円

長期金銭債権 14,000千円

短期金銭債務 63,314千円

2-5 受取手形割引高

204,204千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	226,666千円
仕入高	430,369千円
営業取引以外の取引高	17,841千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,067株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	24,504千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	65,170
貸倒引当金損金算入限度超過額	87,514
投資有価証券評価損	7,212
税務上の繰越欠損金	372,502
役員退職慰労引当金	57,666
たな卸資産評価損	25,167
その他	15,911
繰延税金資産計	655,649
評価性引当額	△608,191
繰延税金資産合計	47,457
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,863
繰延税金負債計	△1,863
繰延税金資産・負債（△）の純額	45,594

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

6-1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	13,042千円	4,996千円	8,046千円
工 具 器 具 備 品	29,863	15,201	14,662
ソ フ ト ウ ェ ア	10,203	6,662	3,540
合 計	53,109	26,860	26,249

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

6-2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	9,224千円
1年超	17,024千円
合計	26,249千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

6-3 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	11,292千円
減価償却費相当額	11,292千円

6-4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

7-1 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ETA - PADTRON (M) SDN. BHD.	直接所有 80.79	資金の援助 役員の兼任	部品の有償支給 株式の取得	236,635 80,000	未収入金 -	121,278 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

7-2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	北川 浩	(被所有) 直接 19.27	当社代表取締役	債務被保証 (注) 1	25,662	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	有限会社エスワイゼット	(被所有) 直接 7.17	役員の兼任	担保提供 (注) 2	296,168	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は銀行借入に関し、北川浩の債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の銀行借入に対して、有価証券の担保提供を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 264円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 108円88銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年6月2日

イーター電機工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 星 野 正 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 田 堀 浩 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 諏 訪 部 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーター電機工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーター電機工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理してきたが、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年6月2日

イーター電機工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 星 野 正 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 田 堀 浩 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 諏 訪 部 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーター電機工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理してきたが、当事業年度から内規に基づく当事業年度末重要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成20年6月3日

イーター電機工業株式会社

代表取締役社長 北 川 浩 殿

イーター電機工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 奥 山 寛 ㊟

社外監査役 佐 藤 敏 和 ㊟

社外監査役 霜 鳥 敦 ㊟

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

役員（平成20年6月26日現在）

取締役会長	坂口正憲
代表取締役社長	北川浩
専務取締役	嶋村弘則
常務取締役	永井幸雄
取締役	マーカス ミュンヒ
常勤監査役	奥山寛
監査役	霜鳥敦
監査役	池田好美

（注）奥山寛氏、霜鳥敦氏、池田好美氏は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

会社の概要（平成20年3月31日現在）

商号	イーター電機工業株式会社
設立	昭和54年12月
資本金	15億2,013万円
本社	〒144-8611 東京都大田区本羽田二丁目16番10号 電話 03（3745）7771（大代表）

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
(郵便物送付先) お問い合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	日本経済新聞

【お知らせ】

○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、次のフリーダイヤル電話およびインターネットでも24時間受付けておりますので、ご利用ください。

フリーダイヤル 0120-244-479（三菱UFJ信託銀行本店証券代行部）

0120-684-479（三菱UFJ信託銀行大阪証券代行部）

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券等保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。